

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第156期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	電気化学工業株式会社
【英訳名】	DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉高 紳介
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(5290)5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 佐伯 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(5290)5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 佐伯 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第2四半期連結 累計期間	第156期 第2四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	181,387	186,870	376,809
経常利益 (百万円)	10,652	9,412	20,604
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,453	7,523	13,573
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,476	9,230	17,986
純資産額 (百万円)	185,769	193,814	189,516
総資産額 (百万円)	419,548	437,300	431,347
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.89	16.38	29.03
自己資本比率 (%)	43.9	43.9	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,638	9,524	27,245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,873	13,697	26,693
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,678	4,738	3,327
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,299	8,712	8,244

回次	第155期 第2四半期連結 会計期間	第156期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.21	12.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

<エラストマー・機能樹脂>

当第2四半期連結累計期間において、当社は酢酸ビニル事業より撤退致しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動減により個人消費や住宅建設が低迷したほか、輸出も横ばいが続くなど、本格的な回復には至りませんでした。

このような経済環境のもと、当社グループは国内外での拡販や販売価格の是正およびコストの削減に努め、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間の業績といたしましては、売上高は1,868億70百万円と前年同期に比べ54億82百万円（3.0%）の増収となりました。収益面では、原燃料や電力価格の上昇に対して販売価格への転嫁が遅れたほか、定期修繕の実施に伴う費用増や研究開発費の増加などがあり、営業利益は94億10百万円（前年同期比10億67百万円減、10.2%減益）、経常利益は94億12百万円（前年同期比12億39百万円減、11.6%減益）となりましたが、四半期純利益は、事業撤退に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したことにより、75億23百万円（前年同期比69百万円増、0.9%増益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< エラストマー・機能樹脂 >

クロロブレンゴムの販売数量は概ね前年同期並みとなり、アセチレンブラックやデンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等は販売数量が増加し増収となりましたが、スチレンモノマーは定期修繕を実施した影響により販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は840億52百万円（前年同期比43億89百万円増（5.5%増））、営業利益は22億3百万円（前年同期比6億63百万円減（23.1%減））となりました。

< インフラ・無機材料 >

特殊混和材は販売数量が増加し増収となりましたが、肥料や耐火物は販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は232億62百万円（前年同期比4億45百万円減（1.9%減））、営業利益は14億34百万円（前年同期比7億44百万円減（34.2%減））となりました。

< 電子・先端プロダクツ >

電子部品・半導体搬送資材用の機能フィルムやLED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”は販売数量が増加し増収となり、電子回路基板も電鉄向けを中心に販売数量が増加し増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は234億62百万円（前年同期比20億44百万円増（9.5%増））、営業利益は24億63百万円（前年同期比11億61百万円増（89.2%増））となりました。

< 生活・環境プロダクツ >

プラスチック雨どいや工業用テープは販売数量が増加し増収となり、農業・土木用コルゲート管や合繊かつら用原糸“トヨカロン”の販売は概ね前年同期並みとなりました。

医薬品では、関節機能改善剤（高分子ヒアルロン酸製剤）は薬価引き下げの影響により減収となり、デンカ生研株式会社の試薬の販売も前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は362億77百万円（前年同期比1億43百万円減（0.4%減））、営業利益は27億58百万円（前年同期比9億20百万円減（25.0%減））となりました。

<その他>

株式会社アクロス商事等の商社は取扱量が前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は198億15百万円（前年同期比3億62百万円減（1.8%減））、営業利益は5億16百万円（前年同期比97百万円増（23.4%増））となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ59億53百万円増加し4,373億円となりました。流動資産は、たな卸資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ74億円増加し1,721億47百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却などにより前連結会計年度末に比べ14億47百万円減少し2,651億52百万円となりました。

負債は、有利子負債の増加などにより前連結会計年度末に比べ16億54百万円増加し2,434億85百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ42億98百万円増加し1,938億14百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.5%から43.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、87億12百万円（前年同期末は92億99百万円）となり、前連結会計年度末と比べ4億68百万円の増加となりました。なお、当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益は前年同期並でしたが、運転資金が減少したことなどにより、前年同期比8億86百万円収入増の95億24百万円の収入になりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の支払いが減少したほか、事業撤退に伴う固定資産の売却収入などにより、前年同期比31億75百万円支出減の136億97百万円の支出となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度に引き続き資本効率向上のため自己株式を取得しましたが、長期資金の調達額が減少したため、前年同期比19億39百万円収入減の47億38百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

・基本方針の内容

当社は、石灰石資源と自家発電所を基盤としたカーバイドと化学肥料の生産を出発点として1915年に創業し、カーバイド化学により培った電炉技術・高温反応制御技術・有機合成技術などを基に無機化学から有機化学、さらには電子材料や樹脂加工製品まで非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してまいりました。

このような歴史を有する当事業は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や、多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多いことを特徴としております。また、これらの事業は、地道な研究開発や保安活動、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係などの長年にわたる努力の積み重ねの上に成立しているものであります。換言すれば、多様な技術とそれを複合的に活用できる知識と経験を有する人材が当社の企業価値の源泉であり、脈々と受け継いできた経営資源や信頼関係が企業価値を支える基盤であるということが当社の現状に対する基本認識であります。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収が多用されるようになってきておりますが、当社取締役会もこのような市場原理に基づくダイナミズムの活用が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。また、当社は株式を上場している企業として、多様な価値観を有する株主の存在を認めており、大量買付けを含む当社の支配権の異動については株主の皆様が最終的な判断を下すべきものであると考えております。しかしながら、現実におこなわれてきた大量買付けの中には、対象となる会社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、これに応じるか否かを判断するために十分な情報と時間が提供されないものなどがあり、すべての大量買付けを無条件に認めることは株主の皆様への付託を受けている経営者として、責任を全うしているとは言いがたいものと考えております。当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していく者である必要があると考えており、下記の項目に該当するような当社株式の大量買付け等に原則として反対することを表明いたします。また、当社株式の大量買付け等が下記の項目に当てはまるか否かを当社または株主が判断するに足る十分な情報と時間を提供しないような場合にも、当社取締役会はそのような大量買付け等に原則として反対の立場をとることいたします。

このような要件に該当する当社株式の大量買付けがおこなわれようとした場合、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が侵害されるのを防止するため、また、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、金融商品取引所等の諸規則および当社定款の定めが認める範囲内において必要かつ相当な対抗策を講じることを検討してまいります。当社取締役会は、当社株式の大量買付け等について日常的にチェック活動をおこない、株主共同の利益や企業価値を損なうことがないよう、機動的に対応していく所存であります。

記

以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合

- () 株券等を買占め、その株式等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
- () 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合

当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合

当社株主に対して、必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合

買付け等の条件（対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合

当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合

買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

・基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では2015年に迎える創立100周年に向けての新たな挑戦として、長年にわたり積上げてきた高い技術力により、「資源」から「価値あるモノ」を生み出す企業となることを目標に、DENKA100と名づけた運動を展開しております。

2013年度からは、経済環境の変化を踏まえ、改めて、2017年度での目標達成に向け、「カーバイドチェーンやスチレンチェーンの収益を基礎として、電子材料や機能・加工製品などの高収益製品を成長分野と成長地域で伸ばす」ことを基本方針に、戦略を見直した上で再スタートを切りました。

具体的には、海外市場向け製品の現地生産化を進め、国内工場を特殊品・高機能品の生産に特化するなど、生産体制の最適化、生産プロセス、原材料調達、修繕などのあらゆる項目における、国際競争での生き残りを賭けた徹底的なコストの総点検、環境、エネルギー、インフラ、健康など、景気に左右されにくく、かつ当社がもつ技術や強みを発揮できる成長分野への経営資源の集中と次世代ニーズに応える新規成長事業の創出、などを通じ、目標の実現を図り、持続的な企業価値の向上に努めております。

また、会社の統治機構改革としては、取締役会の人数削減（2007年）、社外取締役（2名）の導入、取締役の役位の原則廃止による監督と執行の区分の明確化、取締役任期の単年度化（いずれも2008年）など、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、内部監査室の設置（2007年）により監査役、会計監査人と連携した監査の充実を図り、経営の透明性を高めてきております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針を支配されることを防止するための取組みとして、2008年6月27日開催の第149回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（いわゆる事前警告型敵対的買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。本プランの有効期限は、2011年6月開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は2011年4月11日開催の当社取締役会において、本プランの有効期限の終了をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

・取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記イに記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として実施するものであり、当社の基本方針実現に資するものであると考えております。そして、これらの取組みは、株主の共同の利益に合致したものであり当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、56億33百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,070,000
計	1,584,070,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	465,954,121	465,954,121	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	465,954,121	465,954,121	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	465,954,121	-	36,998	-	49,284

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,765	5.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,295	5.00
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16,079	3.45
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	15,965	3.43
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	11,908	2.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COL EMAN STREET LOND N EC2P 2HD, ENGLAN D (東京都中央区月島4丁目16番13号)	10,883	2.34
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー 50522 3 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTO N MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	10,858	2.33
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTO N MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	10,622	2.28
ジユニバ - (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	P.O.BOX 2992 RIYAD H 11169 KINGDOM O F SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	9,570	2.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	6,916	1.48
計	-	143,861	30.87

(注) 1. 上記のほか、自己株式が8,023千株あります。

2. 平成26年5月22日(報告義務発生日平成26年5月15日)に、野村證券株式会社から、以下のとおり3社を共同保有者とする大量保有にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数(株)	保有割合(%)
野村證券株式会社	860,239	0.18
NOMURA INTERNATIONAL PLC	425,119	0.09
野村アセットマネジメント株式会社	16,875,000	3.50
計	18,160,358	3.77

3．平成26年5月22日（報告義務発生日平成26年5月15日）に、株式会社みずほ銀行から、以下のとおり5社を共同保有者とする大量保有にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数（株）	保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	16,079,677	3.45
みずほ証券株式会社	2,610,000	0.56
みずほ信託銀行株式会社	7,830,000	1.68
みずほ投信投資顧問株式会社	923,000	0.20
新光投信株式会社	453,000	0.10
計	27,895,677	5.99

4．平成26年9月19日（報告義務発生日平成26年9月15日）に、三井住友信託銀行株式会社から、以下のとおり3社を共同保有者とする大量保有にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数（株）	保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	10,590,000	2.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	838,000	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	27,380,000	5.88
計	38,808,000	8.33

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,073,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 455,107,000	455,107	-
単元未満株式	普通株式 2,774,121	-	-
発行済株式総数	465,954,121	-	-
総株主の議決権	-	455,107	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	8,023,000	-	8,023,000	1.72
黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目8番1号	50,000	-	50,000	0.01
計	-	8,073,000	-	8,073,000	1.73

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,427	8,790
受取手形及び売掛金	83,701	84,767
商品及び製品	41,989	45,851
仕掛品	2,554	2,455
原材料及び貯蔵品	18,272	17,905
繰延税金資産	1,906	1,941
その他	8,201	10,709
貸倒引当金	305	274
流動資産合計	164,747	172,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,835	54,785
機械装置及び運搬具(純額)	80,815	76,893
工具、器具及び備品(純額)	2,612	2,467
土地	62,796	62,987
リース資産(純額)	338	344
建設仮勘定	11,384	9,924
有形固定資産合計	211,783	207,402
無形固定資産		
特許権	567	493
ソフトウェア	542	551
その他	189	189
無形固定資産合計	1,299	1,233
投資その他の資産		
投資有価証券	46,562	50,094
長期貸付金	821	785
繰延税金資産	1,039	992
その他	5,155	4,686
貸倒引当金	61	43
投資その他の資産合計	53,517	56,516
固定資産合計	266,599	265,152
資産合計	431,347	437,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,238	53,295
短期借入金	45,501	46,085
コマーシャル・ペーパー	10,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	4,504	14,508
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	3,927	2,815
未払消費税等	445	848
繰延税金負債	12	12
賞与引当金	2,428	2,589
その他	37,586	30,949
流動負債合計	163,645	170,105
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	30,663	25,539
繰延税金負債	3,478	4,806
再評価に係る繰延税金負債	9,609	9,609
退職給付に係る負債	8,531	7,531
その他	903	893
固定負債合計	78,185	73,380
負債合計	241,831	243,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,284	49,284
利益剰余金	89,562	89,871
自己株式	4,951	2,630
株主資本合計	170,894	173,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,640	10,822
土地再評価差額金	9,065	9,065
為替換算調整勘定	479	253
退職給付に係る調整累計額	1,422	1,281
その他の包括利益累計額合計	16,762	18,353
少数株主持分	1,858	1,937
純資産合計	189,516	193,814
負債純資産合計	431,347	437,300

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	181,387	186,870
売上原価	143,401	148,823
売上総利益	37,985	38,046
販売費及び一般管理費	27,507	28,635
営業利益	10,478	9,410
営業外収益		
受取利息	36	35
受取配当金	643	673
持分法による投資利益	385	74
為替差益	749	676
その他	278	176
営業外収益合計	2,094	1,637
営業外費用		
支払利息	526	480
固定資産処分損	279	394
操業休止等経費	400	249
その他	713	510
営業外費用合計	1,920	1,635
経常利益	10,652	9,412
特別利益		
固定資産売却益	-	1,204
特別利益合計	-	1,204
税金等調整前四半期純利益	10,652	10,617
法人税、住民税及び事業税	3,177	3,010
少数株主損益調整前四半期純利益	7,474	7,607
少数株主利益	20	84
四半期純利益	7,453	7,523

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,474	7,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,001	2,141
為替換算調整勘定	1,978	741
退職給付に係る調整額	-	140
持分法適用会社に対する持分相当額	22	81
その他の包括利益合計	3,001	1,623
四半期包括利益	10,476	9,230
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,402	9,113
少数株主に係る四半期包括利益	74	116

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,652	10,617
減価償却費	10,876	11,416
負ののれん償却額	5	2
賞与引当金の増減額(は減少)	35	163
退職給付引当金の増減額(は減少)	278	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	510
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	46
受取利息及び受取配当金	680	709
支払利息	526	480
持分法による投資損益(は益)	385	74
固定資産除売却損益(は益)	86	1,113
売上債権の増減額(は増加)	941	1,458
たな卸資産の増減額(は増加)	48	3,712
仕入債務の増減額(は減少)	7,994	637
その他	828	1,256
小計	12,669	13,156
利息及び配当金の受取額	752	861
利息の支払額	569	481
法人税等の支払額	4,213	4,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,638	9,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,119	14,540
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	30	99
投資有価証券の取得による支出	225	203
投資その他の資産の売却による収入	-	2,078
子会社株式の取得による支出	250	102
その他	247	831
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,873	13,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,602	5,108
長期借入れによる収入	7,016	5,133
長期借入金の返済による支出	4,524	254
社債の発行による収入	15,000	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	3,007	2,882
配当金の支払額	2,374	2,329
少数株主への配当金の支払額	35	38
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,678	4,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	175	96
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,380	468
現金及び現金同等物の期首残高	10,680	8,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,299	8,712

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4億90百万円減少し、利益剰余金が3億17百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入などに対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
デンカコンクリート㈱	115百万円	電化無機材料(天津)有限公司	141百万円
大間々デンカ生コン㈱	84 "	デンカコンクリート㈱	130 "
上越デンカ生コン㈱	78 "	大間々デンカ生コン㈱	95 "
男鹿合同生コン㈱	78 "	男鹿合同生コン㈱	72 "
電化無機材料(天津)有限公司	6 "	上越デンカ生コン㈱	68 "
その他8社	316 "	その他5社	161 "
計	680 "	計	669 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運賃・保管費用	7,610百万円	7,853百万円
販売手数料	1,810 "	1,960 "
その他販売雑費	852 "	930 "
計	10,273 "	10,744 "

(2) 一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	4,379百万円	4,524百万円
賞与引当金繰入額	869 "	950 "
退職給付費用	226 "	336 "
福利厚生費	290 "	293 "
技術研究費	4,393 "	4,429 "
その他	7,074 "	7,355 "
計	17,233 "	17,890 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	9,476百万円	8,790百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	176 "	78 "
現金及び現金同等物	9,299 "	8,712 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,374	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,329	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため、平成25年6月17日付取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式の取得を行っております。

(自己株式の取得)

当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,007百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,329	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	2,289	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため、平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式の取得および消却を行っております。

(自己株式の取得)

当第2四半期連結累計期間において自己株式が28億82百万円増加しております。

(自己株式の消却)

平成26年5月14日に自己株式の消却を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が52億2百万円、資本剰余金が0百万円、利益剰余金が52億2百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	エラスト マー・機 能樹脂	インフ ラ・無機 材料	電子・先 端プロダ クツ	生活・環 境プロダ クツ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	79,662	23,707	21,418	36,420	161,210	20,177	181,387	-	181,387 (注)4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	93	14	0	17	125	2,624	2,750	(2,750)	-
計	79,756	23,722	21,419	36,438	161,335	22,802	184,138	(2,750)	181,387
セグメント 利益	2,867	2,179	1,302	3,679	10,028	418	10,446	31	10,478

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は61,000百万円(33.6%)であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	エラスト マー・機 能樹脂	インフ ラ・無機 材料	電子・先 端プロダ クツ	生活・環 境プロダ クツ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	84,052	23,262	23,462	36,277	167,054	19,815	186,870	-	186,870 (注)4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	95	0	-	4	100	2,547	2,648	(2,648)	-
計	84,147	23,262	23,462	36,282	167,155	22,363	189,518	(2,648)	186,870
セグメント 利益	2,203	1,434	2,463	2,758	8,861	516	9,377	33	9,410

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額33百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は68,331百万円(36.6%)であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円89銭	16円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,453	7,523
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,453	7,523
普通株式の期中平均株式数 (千株)	469,168	459,247

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,289百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月 3 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。